

青木 博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(一) 北区花火会について

ア 北区花火会に対する認識と今後の実行委員会との協働・かわり方について

【要旨】

北区花火会は赤羽地域在住の区民有志が、地域の新たな絆づくりと地域おこしを目的に、これまで三回開催し、今年の参加者は三万人、運営ボランティアは延六百人であった。この間、北区では花火会に対し、後援と補助金などで支援を行ってきた。まさしく、区民との協働で荒川河川敷や北区の魅力をアピールする新たな観光財産になったと思う。区長の認識と今後のかわり方についての考えを伺う。

青木 博子

公明

代表

四

一(一)ア

初めに、「女性力で調和の社会構築」にかんする

ご質問にお答えいたします。

まず、花火会に対する認識と、

今後の実行委員会との協働・かかわり方についてです。

地域のさまざまな方々(かたがた)や、

産業団体が協力して開催している花火会につきましては、

地域の活性化や北区のイメージアップに資する

有意義な事業であると認識しております。

区といたしましては、

引き続き、民間主体の取り組みに対する支援を

継続してまいりたいと存じます。

青木 博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(一) 北区花火会について

イ 東田端地域の「ぽっぽまつり」、滝野川地域の「新選組まつり」、王子の「狐の行列」など区民手作りの観光資源についての認識と、北区の魅力としての活かし方についての考えを伺う。

青木 博子

公明

代表

四

一(一)イ

次に、区民手作りの観光資源についての認識と、

北区の魅力としての活かし方についてお答えします。

地域の祭りやイベントは、

ふるさとへの愛着を育み、まちに賑わいをもたらす

貴重な観光資源であると認識しております。

こうした資源を有効に活用し、

それぞれの魅力を効果的に発信していくには、

地域の主体的な取組みを基本に、

区民、事業者、行政など多様な主体が、

連携を強め、協働で観光振興に取り組むことが

必要と考えております。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(二) 女性が元気で輝く北区へ

ア 区政刷新を図るための組織改編について

【要旨】

区長を先頭に本気度を示し、一層の区政刷新を図るための組織改編について伺う。

子ども・子育て新制度の円滑な推進、放課後子どもプランの推進、女性の活躍促進など健康福祉部、子ども家庭部、教育委員会の各部をまたぐ事業が多くある。各部・各課で連携しながら事業を行っていると思うが、より一層、着実に迅速な事業展開に向け、組織改正が必要であると思うが如何か。

青木博子

公明

代表

四

一(二)ア

次に、組織改編についてお答えいたします。

これまでも複雑多様化する区民ニーズに的確に対応するため、

組織改正を行ってまいりましたが、

ご指摘のように、各部をまたぐ多くの課題や事業が増加しており、

それらに迅速かつ的確に対応するためには、より機動的な組織が必要であると認識しております。

平成二十七年度に向けては、

十条や王子駅周辺のまちづくり、

木密地域不燃化十年プロジェクトなど

拡大・多様化するまちづくりの課題に対応するため、まちづくり部を「まちづくり部」と「土木部」に

再編するための組織条例改正案を

第四回定例会に提出いたしました。

【後頁に続く】

青木博子

公明

代表

四

【前頁から続く】

また、子育てや教育、高齢者施策など

大きな制度の変更や環境が変化する中、

この分野においても、

より効率的・効果的な組織の検討が

必要と認識しております。

いずれにいたしましても、

区民ニーズに的確に対応し、

より着実な事業展開を図るため、

組織につきましても、常に見直しをまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(二) 女性が元気で輝く北区へ

イ 男女共同参画条例制定後の男女共同参画とワークライフバランスの進捗状況及び区民への浸透度について、区長の認識と決意を問う。

【要旨】

女性の就労や起業、ワークライフバランスの推進など、産業振興課との一層の連携強化が求められている。特に男性の意識・行動への啓発が重要で、内閣府男女共同参画推進本部では、「家事場のパパチカラ」をキャッチフレーズに、家事・育児・介護・地域活動にかかわりたくなるような広報啓発を行っている。男性の家事・子育てへの参画を積極的に行う企業への支援や職場の意識改革を促すべき。これらの新しい考え方を第五次アゼリアプランの改定に活かし、女性の活躍を加速化させるプランにしていたきたい。

青木博子

公 明

代 表

四

一 (二) イ

次に、「北区男女共同参画条例」制定後の

男女共同参画とワークライフバランスの進捗状況及び
区民への浸透度についてお答えします。

北区では、

男女共同参画条例の基本理念の実現に向けて、
アゼリアプランを策定し、取り組んでいます。

進捗状況については、

目標ごとに達成状況が違いますが、
子育てや介護を安心して行うための環境整備として
保育サービスの定員数の増加、
育児休業中の待遇について、就業規則で明示するなど
子育て支援制度の利用促進に取り組んでいる企業の
増加などワーク・ライフ・バランスの
取り組みが進んでいると認識しています。

また、区民への浸透度については、

【次頁に続く】

| | | | |
|------|-----|-----|---|
| 青木博子 | 公 明 | 代 表 | 四 |
|------|-----|-----|---|

【前頁から続く】

平成二十五年度の男女共同参画に関する意識・意向調査の結果で見ると、条例の認知度は、十七パーセントと前回の調査結果と比較してわずかに減少しておりますが、男女共同参画センターの認知度は、五ポイント増加し、二十・四パーセントとなっております。

現在策定中の第五次アゼリアプランでは、第四次プランの評価を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの推進やDVの防止のための連携を強化するなどさらなる男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(二) 女性が元気で輝く北区へ

ウ「女性が元気で輝く北区」を戦略としたシティプロモーションの視点から、男女共同参画推進課の名称や機能を変更し、男女共同参画センター長の外部起用を

【要旨】

近年では、男女共同参画という言葉より仕事と介護生活の調和「ワークライフバランス」や女性・高齢者・障害者・外国人・価値観や雇用形態などの多様性の「ダイバーシティ」という考え方が増えている。こうしたことも踏まえ、「女性が元気で輝く北区」を戦略としたシティプロモーションの視点から、男女共同参画推進課の名称や機能を変更し、男女共同参画センター長の外部起用を提案するが、区の見解を問う。

| | | | |
|------|----|----|---|
| 青木博子 | 公明 | 代表 | 四 |
|------|----|----|---|

一(二)ウ

次に、シテイプロモーションの視点から、

男女共同参画推進課の名称や機能の変更、

男女共同参画センター長の外部起用に関する

ご質問についてお答えします。

現在の「男女共同参画推進課」という名称は、
課の設置当時その役割を表すものであったと
認識しております。

今まで取り組んできた内容をふまえつつも
今の時代に則した課の名称や役割については、
今後、検討してまいります。

なお、男女共同参画センター長の
外部起用については、今後の検討課題と
させていただきます。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(二) 女性が元気で輝く北区へ

エ 北区の女性管理職の登用・人材育成の取り組みは
どのように行っていくのか。

【参考】

●日経グローバル(No.二四七・平成二十六年七月七日号)

・東京二十三区の一行政職の女性管理職比率ランキング

- ①北区(二十・三%)、②荒川区(二十・〇%)、③港区(十七・五%)
- ④品川区(十七・四%)、⑤中野区(十六・七%)、⑥新宿区(十六・四%)

青木博子

公明

代表

四

一(二)エ

次に、北区の女性管理職の登用・人材育成の取り組みについてです。

北区では、女性管理職が区政のあらゆる分野で活躍しており、一般行政職に占める女性管理職の割合は、二十三区の中で最も高くなっています。

一方、近年は、職員全体の管理職昇任選考の受験率が低迷しており、男女を問わず、中長期的な管理職の確保が困難になっています。

そのため、区としては、まず、職員全体の昇任意欲を高め、男女を問わず、管理監督者層の職員を確保するための取り組みを進めることが重要であると考えています。

【次頁へ続く】

青木博子

公明

代表

四

【前頁から続く】

これまでも、昇任選考ガイダンスの開催や、先輩管理職による個別勧奨などを行うとともに、係長選考合格者への昇任猶予（ゆうよ）制度を導入し、子育てや介護など昇任への不安要素の解消にも努め、一定程度の効果が見られておりますが、今後とも、他区の取り組みなども参考にしながら、人材育成の方策を検討し、女性の活躍推進と女性管理職の登用にも資する取り組みを、積極的に推進してまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(二) 女性が元気で輝く北区へ

才 営利・非営利を問わない多様な起業の支援・相談のために庁内の連携強化を

【要旨】

女性の柔軟な発想や地域に根ざしたネットワーク力は、先日開催された産後ケア「はあとほっと」のように、営利・非営利を問わない多様な起業につながる。

このような営利・非営利を問わない多様な起業の支援・相談のために産業振興課との連携を図るべきと思うがいかがか。

青木博子

公明

代表

四

一 (二) 才

次に、「多様な起業の支援と相談のために
庁内の連携強化を」についてです。

起業支援の一つとしまして、

「女性のための起業家応援セミナー」を
平成二十七年度から実施する予定です。

この事業は、女性の更なる活躍を推進するため
女性のキャリア支援、仕事と生活の両立のポイント等
女性のための起業基礎にかんするテーマを設定し、
セミナーを開催するものです。

セミナー終了後は、中小企業診断士等による

「経営・起業相談」や起業家支援施設である

「ネスト赤羽」の活用も図るなど

庁内の連携体制を強化し、

円滑な起業につながるよう取り組んでまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(二) 女性が元気で輝く北区へ

力 庁内で一体的な運営を行う「DV相談センター」
の設置を

【要旨】

二千十二年に全国の警察が認知したDVの件数は四万三千九百五十件で毎年増加している。しかしながら内閣府での調査では、配偶者や交際相手のDVについては、相談しなかった割合が約四十パーセントもいる現状がある。男女共同参画課でも「こころと生き方DV相談」を行っているが、相談日・時間が週ごとに違い、複雑で分かりにくい。増加傾向にあるDV相談について具体的な対応なドスピ。デイな連携のために、生活福祉課と一体的な運営を行う「DV相談センター」の設置を行うべきと考えるがいかがか。

青木博子

公明

代表

四

一 (二) 力

次に「DV相談センター」の設置についてです。

北区では、

「北区配偶者からの暴力防止連絡協議会」を設置し、DVに関わる問題の早期解決、被害者支援のために各関係機関と連携し取り組みを進めてきました。

今後、「北区配偶者からの暴力の防止及び

被害者の保護のための基本計画」を策定するとともに、

「配偶者暴力相談支援センター」機能を整備し、

相談体制の充実や関係機関との

連携強化に取り組む予定です。

DV被害者の安全確保のための避難など、

具体的な措置は、それぞれの役割を確認しながら、

連携・協力を一層図り

迅速で適切な対応に努めてまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一、女性力で調和の社会へ

(三) 女性の健康包括的支援について

ア、北区版ネウボラを構築すべき

【要旨】

三重県名張市では、看護師資格を持つ「チャイルドパートナー」、乳児がいる世帯の全戸訪問を行う「主任児童員」、保健師資格を持ち関係機関との調整役を担う「母子保健コーディネーター」が連携し、子育てと見守りの体制強化を目指している。また、埼玉県和光市では、更に産前産後のサポートを充実させている。

厚労省では、地域における切れ目のない子育て支援の構築に向け、「妊娠・出産包括モデル事業」を二千十五年度百五十自治体での実施を目指している。

区もモデル事業に手を挙げ、北区版ネウボラを構築すべきではないでしょうか。

(次頁へ続く)

青木博子

公明

代表

四

(前頁より続く)

用語解説

ネウボラ…ネウボラは、フィンランドで子どもを持つすべての家庭を対象とする切れ目のない子育て支援制度です。妊娠に気づいた時から出産、そして就学前まで、ひとつの窓口(ワンストップ)で同じ保健師が「かかりつけ専門職」として相談に乗り、必要に応じてほかの職種の利用にもつないでいきます。フィンランドの子育て家庭のほぼ100%がネウボラを利用しています。日本でもここ数年、にわかに注目を集めています。

※ネウボラとはフィンランド語の「助言」(neuvo)が元になった言葉で「助言の場」(neuvola)という意味です。

(出典：朝日デジタル)

青 木 博 子

公 明

代 表

四

一、(三)ア

次に、女性の健康包括的支援について

区もモデル事業に手を挙げ、

北区版ネウボラを構築すべきとのご質問です。

地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化を

進めるためには、ご提案のネウボラは、

注目すべき先進的な取り組みです。

ネウボラの要となる

「母子保健コーディネーター」を機能させるには、

コーディネーターを担う保健師の配置を

現在の業務分担制から地区担当制に

移行する必要があると考えています。

区といたしましては、

まずは、これまで業務分担制で培ってきた

専門性のノウハウを統合し地区担当制に移行して

「母子保健コーディネーター」を

(次頁へ続く)

青 木 博 子

公 明

代 表

四

(前頁より続く)

担うことができる体制を整えたうえで、

検討してまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一、女性力で調和の社会へ

(三) 女性の健康包括的支援について

イ、産前産後サポート事業

(ア) 産後ケア事業拡大に向けた区の見解について

【要旨】

北区政策提案協働事業の「産後デイケア『はあとほっと』』のような産後ケア事業を拡大していくために、施設の周知と利用料の補助について、また、資格取得や事業所開設への支援、区との協働または委託事業としての産後ケア事業についての見解を伺う。

用語解説

産後ケア…分娩後、妊娠や分娩によって変化したが、妊娠前の状態に戻るまでの期間、あるいは、分娩後のホルモンバランスの変化に伴い精神的に不安定な期間、母親になった女性の心身を癒し、親子の愛着形成と、親としての自立を促し、社会復帰への援助を行う、産後の女性を包括的に支援する実践と定義します。(産前産後ケア推進協会)

産後デイケア「はあとほっと」…助産師をはじめとした地域の専門職と、子育て事業にかかわっているボランティアスタッフが、地域に根ざした産後ケアの仕組みづくりを践する団体。(きたふくし vol.123)

青 木 博 子

公 明

代 表

四

一、(三)イ(ア)

次に、産後ケア事業拡大に向けた

区の見解についてです。

区といたしましては、

産後デイケア「はあとほっと」がスタートしたことは、
妊娠・出産に係る相談・支援サービスの

充実と連携強化を進めていくための先行事例として
事業の進捗や成果に期待しており、

母子手帳交付時など様々な機会をとらえて

施設の周知に努めてまいります。

また、利用料金の減免措置や、

施設の家賃・運営費補助等につきましたは、

北区地域づくり応援団事業による補助が

始まったばかりであり、

事業の進捗を踏まえつつ

必要な対応ができるよう

今後の検討課題とさせていただきます。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(三) 女性の健康包括的支援について

イ 産前産後サポート事業

(イ) 産前産後支援・育児支援ヘルパー利用券
をバウチャー券のように使い勝手を良くす
べきと思うがいかがか。

青木 博子

公 明

代 表

四

一 (三) イ (イ)

次に、産前産後支援・育児支援ヘルパー事業ですが、子育て応援団事業として一枚二時間分の利用券を計二枚配布し、出産前後の家事や育児負担の軽減を図っています。

この事業につきましては、利用申請や支援内容など使いにくい部分もありますので、利用者の方々のご意見を踏まえつつ、新しい家族を迎えた家庭への産前・産後の支援としてより利用しやすい事業となるように検討をすすめてまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一、女性力で調和の社会へ

(三) 女性の健康包括的支援について

ウ、不妊及び不育症治療助成について

【要旨】

平成二十四年に宮島議員が、不育症・不妊治療の相談センター設置について、青木議員は、平成二十五年決算特別委員会で不妊治療助成についてそれぞれ質問している。男性の不妊治療も含め、改めて実施することを求めます。

用語解説

不育症…妊娠はするけれども、流産や死産などを繰り返して、結果的に子供を持つことができない場合を「不育症」と呼びます。繰り返す流産や死産の悲しい体験から、妊娠を諦めてしまう方もいます。が、不育症の方の約80%が、検査と治療により、又は特別な治療を行わなくても、次の妊娠で出産できることがわかっています。

(HP…東京都福祉保健局)

青木博子

公明

代表

四

一、(三)ウ

次に、不妊及び不育症治療助成について
お答えします。

不妊に悩む方への特定治療支援事業につきましては、
窓口で問い合わせがあった際は、
東京都の助成制度をご紹介します。

東京都は、この事業を国の補助金を活用して
実施しておりますが、

国が、不妊治療にかかる近年の医学的知見を踏まえ、
不妊治療の対象範囲の見直しを行ったため、

平成二十六年四月から

妻の年齢による助成回数の設定と
助成額上限の変更を行っています。

この制度変更にあたっては、
初めて助成を受ける年度により、
経過措置が設けられています。

(次頁へ続く)

青 木 博 子

公 明

代 表

四

(前頁より続く)

区といたしましては、

制度変更の推移を見守りつつ、

現在実施している女性の健康支援センターでの

不妊症、不育症などを含めた

妊娠・出産に関する相談や

東京都の不妊専門相談センターとも連携し、

男性も含め区民からの相談に応じてまいります。

青木 博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(四) 安心して働ける環境づくり

ア 待機児童対策など育児期の親に必要な保育サービスの充実について

イ 就学期の放課後児童クラブの時間延長、特に長期休暇時期の開始時間

【要旨】

社会の課題が多様化・複雑化する中で、女性の力を生かしていくためにも安心して働ける環境づくりが重要です。待機児童対策をはじめ必要な保育サービスの充実や、就学期の放課後児童クラブの時間延長、特に長期休暇時期の開始時間の拡充などを求めるが、区としての見解を問う。

一 (四)ア・イ

次に、安心して働ける環境づくりについて
順次お答えします。

はじめに、待機児童対策など

育児期に必要な保育サービスの充実についてです。

待機児童対策につきましては、

これまでもニーズを見ながら

認可保育所の積極的な誘致や

小規模保育所の整備などにも取り組んできました。

ここ数年の北区の就学前(まえ)児童の人口は

増加傾向にあり、保育ニーズについては

まだ伸びることが予想されます。

今後も安心して働ける環境づくりに寄与するよう

待機児童対策に取り組んでまいります。

また、多様な保育ニーズに対応する

緊急保育、延長保育などの事業については

【次頁に続く】

【前頁より続く】

策定中の「子ども・子育て支援計画二千十五」に
基づき、利用実態等をみながら
充実に努めてまいります。

学童保育の時間拡大につきましたは、

「北区子ども・子育て会議」の中でも

多くのご意見をいただき、

重要な課題の一つとして受け止めています。

今後、保護者のニーズも踏まえ、

時間については、

長期休業中の開始時間を早めることも含め

拡大していく方向で、検討してまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 女性力で調和の社会へ

(四) 安心して働ける環境づくりについて

ウ復職や再就職のためのスキルアップ支援について
区の考えを問う

【要旨】

社会の課題が多様化・複雑化する中で、女性の力を生かしていくためにも安心して働ける環境づくりが必要。事業拡充を求めるが如何か。

青木博子

公明

代表

四

一 (四) ウ

次に、復職や再就職のための

スキルアップ支援について、お答えします。

支援の事業として、「女性のための再就職支援講座」を昨年に引き続き、今年十月に実施しました。

三日間連続の講座で、一日目がビジネスマナー講座、

二日目は、知って差がつく

再就職のポイントと題して、

書類の添削や作成支援を行いました。

三日目には、身だしなみメイクアップ講座を行い

三十六名が受講されました。

好評な事業ですので、再就職に早くつなげるため、開催時期の見直しや、回数増を検討してまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二「教育先進都市 北区」への挑戦

(一) 小中一貫教育と小中一体型学校について

ア 北区の小中一貫教育の目的と成果

イ 小中一貫教育学校の整備について

【要旨】

中央教育審議会は、これまで特例としていた、

(仮称)小中一貫教育学校を校舎一体型でも分離型でも認める答申をまとめた。また、文科省の調査では、一貫教育を導入した九十%が中一ギャップの解消や不登校の減少など成果があったと回答している。北区の一貫教育の目的と成果について問う。また、北区でも、小中一貫教育学校の整備や「四・三・二制」「五・四制」などの取り組みについて見解を問う。

二(一)ア・イ

「教育先進都市北区」への挑戦について、
順次お答えいたします。

はじめに、

小中一貫教育と小中一体型学校についてです。

北区では、「幼児教育で育んだ学びの基盤をもとに、
義務教育九年間で

さらに知・徳・体の調和のとれた

「生きる力」の基礎を培う」ことを目的に、

学校ファミリーを基盤とした

小中一貫教育を実施しています。

また、その効果として、義務教育九年間を、
滑らかに接続させることで、

小中学校間のいわゆる中一ギャップから生じる
学習意欲の低下や不登校問題等、今日的な

児童・生徒指導上の課題の解消も目指しています。

(次頁へ)

(前頁より)

次に、成果についてです。

学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育の、
全校実施から二年が経過したことから、

このたび、学識経験者や

小中学校長の代表等を構成員とした

「北区小中一貫教育検証委員会」を設置し、

これまでの取り組みを検証し、成果と課題、

及び、今後検討すべき事項について

報告をいただきました。

詳細については、本定例会の所管委員会で

報告させていただきますが、その中で、

小中一貫教育の実施が、中一ギャップの緩和や

中学校進学への不安解消、

教職員の教科指導力の向上等につながっており、

授業改善や学校運営面で多くの成果が見られる

との見解が示されています。

(次頁へ)

(前頁より)

また、今後検討すべき事項の一つとして、

北区の小中一貫教育を牽引していくための
推進力として、施設一体型の小中一貫校を
設置すべきとのご提案をいただきました。

つきましては、今後、学識経験者等で構成する

「(仮称)小中一貫校設置検討委員会」を立ち上げ、

北区における施設一体型の

小中一貫校のあり方について、

ご質問の学年区分等も含め

検討したいと考えています。

青木 博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「教育先進都市・北区」への挑戦

(二)不登校児童・生徒への多様な学びの場提供

- ア フリースクール利用の実態、出席扱いの状況
- イ フリースクールとの意見交換・連携

【要旨】

文部科学省では、不登校児童・生徒への対応として
学校長の裁量でフリースクールへの通学を

「出席扱い」にできるとしたが

理解を得られていないのではないかと懸念している。
区立小・中学校在学者のフリースクール利用の実態、
出席扱いの状況はいかがか。

フリースクールとの意見交換・連携について
見解を伺う。

青木 博子

公明

代表

四

二(二)ア イ

次に、不登校児童・生徒への多様な学びの場提供についてお答えします。

不登校児童・生徒の

フリースクールの利用の実態と

出席扱いの状況については、

文部科学省が、毎年実施している

「児童生徒の問題行動等

生徒指導上の諸問題に関する調査」の際に、

民間団体、民間施設にかかわった人数や

指導要録上出席扱いとなった人数として

把握しています。

平成二十五年度については、

北区立小学校三名、中学校三名が

民間団体、民間施設に通い、

出席扱いとなっています。

【次頁に続く】

青木 博子

公明

代表

四

【前頁より続く】

また、フリースクールとの意見交換・
連携については、

民間団体の一つである

東京シューレの会議に

教育委員会事務局の担当職員が出席し、

東京シューレや北区の取り組みについて
情報交換をしています。

今後も、フリースクールとの情報交換に努め、
不登校対策の充実に努めてまいります。

青木 博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「教育先進都市・北区」への挑戦

(三) 生きるための教育

【要旨】

学校における「生きるための教育」との視点から、児童・生徒が授業を通して、がんを知り、命の大切さを学び、

将来の健診受診率の向上に結び付く教育が重要である。公益財団法人・日本学校保健会の「がんの教育に関する検討委員会」が報告書をとりまとめ、文部科学省はこれを受け、「がんの教育総合支援事業」として、モデル事業を展開し、がんの専門家・がんの経験者による授業などに取り組んでいる。

次世代を担う子どもたちが、がんの予防と治療に関する正しい知識を持つことで、生きることの意義をより深く知ってもらうための授業の実施について、教育長の見解を伺う。

二(三)

次に、生きるための教育についてお答えします。

日本人の死亡原因の一位であるがんについて、

児童・生徒が関心をもち、正しく理解し、

適切な行動ができるようにすることは、

大変重要であると認識しています。

小学校の体育や、中学校の保健体育の授業において、
がんについて指導する時数には、

限りがありますが、

ご紹介いただいた

「がんの教育に関する検討委員会」の

報告書に示されている

学校医をはじめとする医師や

看護師、保健師、がん経験者等の

外部講師の参加・協力を得ることで、

指導の充実を図ることができると考えます。

【次頁に続く】

青木 博子

公明

代表

四

【前頁より続く】

つきましては、この報告書に基づき、

今年度、文部科学省が実施している

「がんの教育総合支援事業」の結果を参考に、

学校の取り組みを支援する体制づくりについて、

検討してまいります。

青木 博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「教育先進都市・北区」への挑戦

(四) ジュニア防災検定

【要旨】

子どもが「自分の安全」を守るための
思考力や判断力、行動力を身に付けることは、
どのような知識よりも重要で、
まさしく「生きる力」そのものである。

都内でも目黒区・杉並区・新宿区・港区などで
実施予定がある。

防災課とも連携し、

北区内の小中学校での実施を求めるが、いかがか。

青木 博子

公 明

代 表

四

二(四)

次に、ジュニア防災検定の実施について
お答えします。

北区では、区立小学校を中心として、
自らの身を守るための基本的知識を学ぶための
防災教室を開催するとともに、
災害時に地域の力となる中学生を育成するため、
中学生地域防災力向上プロジェクトを
すべての区立中学校において実施しています。

また、昨年度より
赤羽岩淵中学校サブファミリィで
小中一貫型防災教育の取り組みを進め、
防災教育指導計画の策定、
防災についての公開研究授業、
合同の避難訓練、
講演会などを実施しています。

【次頁に続く】

青木 博子

公明

代表

四

【前頁より続く】

ご提案いただいた

ジュニア防災検定につきましては、

他区の実施状況や

成果などを踏まえながら、

区全体の防災教育の計画の中に

検定の活用をどのように

位置付けることができるか、

検討してまいりたいと考えます。

青木 博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

三 防災街づくり

(一) 地域危険度にあった防災対策の推進

ア 災害リスクコミュニケーションとタイムライン
について

【要旨】

災害リスクコミュニケーション(※)に対する
認識と取り組みについて、区の見解は。

また、荒川下流河川事務所が検討を進めている
タイムライン(事前防災行動計画)について、計
画内容と進捗状況は。

さらにタイムライン策定後は、住民への周知方
法など、具体的にどのような行動予定か。

※災害リスクコミュニケーション

災害に強い地域社会を構築するために、地域防災に係る当事者(住民と行
政)が互いの信頼関係のもと、地域における災害リスクに関する危険性や課
題について認識を共有し、それに対する解決策を講じながら合意形成を図っ
ていくこと。

三(一)ア

次に、防災街づくりについてお答えします。

まず、地域危険度にあった防災対策に関する

ご質問のうち、災害リスクコミュニケーションと
タイムラインの進捗状況についてお答えします。

地域防災力の向上には、区民と地域コミュニティ、
行政とが、互いの信頼関係のもと、

平時から、災害にかんする危険性や

課題についての認識を共有し、

コミュニケーションを図ることが

必要不可欠と認識しております。

ご提案いただいた

災害リスクコミュニケーションを図る手段として、

洪水ハザードマップや、タイムラインを

活用することは、大変有効なものと考えます。

【次頁に続く】

青 木 博 子

公 明

代 表

四

【前頁から続く】

今後、自主防災組織等で行われる

防災にかんする勉強会や、避難訓練等において積極的に活用するよう働きかけてまいります。

また、現在、荒川下流河川事務所が進めるタイムラインの検討については、

今後、三つのワーキンググループにおいて、

交通や広域避難など、

テーマごとの検討がすすめられ、

来年の出水期(しゅっすいき)に向けて、とりまとめられる予定です。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

三 防災の街づくり

- (一) 地域危険度にあつた防災対策の推進
イ、永久水利について

【要旨】

赤羽体育館の工事に伴い隅田川のスーパー堤防等が整備されるが、荒川区が尾久の原公園に整備した永久水利と同じように、隅田川の水を汲み上げるポンプ等を配置し、災害時に消防水利として利用できるようにすべき。

※永久水利とは

河川や海、湖などの巨大な水資源または井戸を消火用水として活用すること。自然水利または無限水利ともいう。

| | | | |
|------|----|----|---|
| 青木博子 | 公明 | 代表 | 四 |
|------|----|----|---|

三(一)イ

次に、永久水利についてお答えします。

木造住宅が密集する地域では、

震災時の同時多発的な火災発生や断水などに備え、

消防水利や消火用設備などを整備していく

必要があると認識しております。

ご提案いただいた

仮称赤羽体育館の建設に伴い、永久水利として

隅田川の水を利用することについては、

様々な課題がありますので、

東京都や東京消防庁などと連携を図り

検討を進めてまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

三 防災の街づくり

- (一) 地域危険度にあった防災対策の推進
ウ、深井戸整備について

【要旨】

東京消防庁が中央公園に整備した「震災時多機能型深層無限水利」は、消火用水や生活用水などの給水所として北区と協定を結んでいる。

今年度改修を行う名主の滝の災害用給水所(深井戸)について、改修に際し、消防水利としても整備できないか。また、木造住宅密集地域でも消防水利、災害用給水所の両方に利用できる深井戸の整備を進めていくべき。

青木博子

公明

代表

四

三(一)ウ

次に、深井戸の整備についてお答えします。

東京消防庁が、北区中央公園内に設置した無限水利(むげんすいり)については、

平成二十四年七月に締結した北区との協定により、消火用水や生活用水などに転用できる仕組みになっています。

このことを踏まえ、現在、改修を行っている名主の滝災害用給水所において、消防ポンプに接続するための放水口(ほうすいこう)の取付けについて調整しているところです。

また、木造住宅が密集している地域で、消水利と生活用水が併用できる

深井戸の整備については、他の対応方法も含め、充実に向けた検討を進めてまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

三 防災の街づくり

(一) 木密特区事業の推進について

ア 木密地域の一番の課題である狭あい道路の幅のため、駐車場や庭に設置されている塀等の撤去に対する壁面後退助成の実施を望むが、どうか。

イ 共同建替えがなかなか進まない未接道用地の取得を望むが、どうか。

ウ 複雑な制度利用の案内・相談を行うまちづくりステーションの設置やきめ細かな個別訪問の実施を望むが、どうか。

三(二) ア、イ、ウ

次に、木密特区事業の推進についてです。

区では現在、狭あい道路拡幅整備事業において、

土地・建物の関係権利者の協力を得ながら、

幅員四メートル未満の道路等(とう)の

拡幅整備を行っており、

併せて、後退用地内の道路に接する門、塀等(など)の

撤去費用の一部助成を行っております。

密集事業を実施している地域内では、

防災上重要性の高い主要生活道路の

拡幅整備において

門、塀等(など)の工作物の除却に対し、

物件補償を行い、取り組みを進めております。

区としましては、引き続き、

これらの事業の積極的な周知を行い、

狭あい道路の拡幅に努めてまいります。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

木造住宅密集地域における共同建替えは、

防災性の向上や住環境の改善に

大変有効な手法であることから、

今後とも、積極的な働きかけを行い、

未接道敷地の先行取得につきましたは、

必要に応じて検討してまいります。

密集事業をより一層進めていくためには、

お住いの皆さまに対し、丁寧な説明を行い、

きめ細かく対応していくことが

重要であると考えております。

今後、

不燃化特区に指定されている十条駅西地区で、

東京都と連携し相談窓口の設置を行うとともに、

志茂地区では、

防災上重要な主要生活道路沿道の方々への

個別訪問の実施を検討してまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

四 自転車の安全利用に向けた総合対策について

【要旨】

公明党議員団では、四月に「自転車安全利用総合対策の要望」を区長に提出した。

この要望の中の、「民間事業者の活用による、撤去自転車管理システム導入を図り、コールセンターの設置などによる効率的な運用を図ること」について明確な回答を願う。

青木博子

公明

代表

四

四

次に、自転車の安全利用に向けた総合対策についてお答えします。

放置自転車対策につきましては、自転車駐車場の確保、自転車適正利用やマナーの周知、放置自転車の撤去、移送等による総合的な対策を実施しております。

条例に基づき撤去した自転車を管理するためのコールセンターの設置につきましては、導入準備に着手したところであります。その他、休日における放置自転車の撤去、放置自転車禁止区域の分かりやすい表示、駅周辺の自転車駐車場の案内強化などにも今後、取り組んでまいります。

青木博子

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

五 猫の適正飼養について

頭数制限を実現するために、手術費用の半額助成を全額助成に拡充し、雄猫に関しては、飼い猫にも去勢手術費用助成をすることについて、伺う。

【要旨】

公明党議員団では、七月に「飼い主のいない猫の適正飼育に関する要望」を提出した。

頭数制限を実現するために、手術費用の半額助成を全額助成に拡充し、雄猫に関しては、飼い猫にも去勢手術費用助成をすることについて、伺う。

青 木 博 弘 子

公 明

代 表

四

五

次に、猫の適正飼養についてお答えします。

現在、北区保健所では、猫に関する相談・苦情が毎年七百件近く寄せられております。

その多くが、糞尿(ふんにょう)や餌やりに関するものです。

このため、猫の飼い方や餌やりのルールなどを

まとめたチラシ、マナープレートの配布、

北区ニュース等での普及啓発を行っているところ です。

また、猫は年に数回妊娠し、

多数の猫が産まれることから、

猫の頭数制限を行うことは、

非常に有効な手段であり、

不妊去勢手術費助成制度も行っています。

この事業が今後も効果を上げられるよう

要望書を踏まえ検討を進めてまいります。